

令和 8 年度事業計画

公益財団法人 日本鳥類保護連盟

目 次

I. 基本方針	2
II. 事業	3
1. 鳥類等の保全及び自然愛護精神の普及啓発に関する事業	3
(1) バードピア推進事業	3
(2) 愛鳥週間関連事業	3
(3) 愛鳥懇話会	4
(4) ビジターセンター等施設における解説・管理	4
(5) その他普及啓発事業	4
2. 鳥類等の保全に向けた調査研究に関する事業	7
(1) 保護・研究事業	7
(2) 受託事業	7
3. 鳥類保護の国際協力に関する事業	10
(1) フィリピンにおける自然保護活動	10
(2) 国際サシバサミット	10
(3) 日中トキ保護協力事業	10
4. 鳥類等の野生生物保護に功労のあった個人及び団体の表彰に関する事業 ..	11
(1) 令和8年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰	11
(2) 第60回全国野生生物保護活動発表大会	11
5. 連盟の組織運営の基盤となる事業	12
(1) 機関誌「私たちの自然」	12
(2) 支部報	12
(3) 支部会議	12
(4) 活動推進ワーキンググループ	12
(5) 会員サービス	13
(6) 活動PR	13
(7) 寄付を獲得するための活動	14
6. 令和8年度公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を支出して行う活動	15

I. 基本方針

日本鳥類保護連盟（以下、連盟）の目的である、「鳥類等の野生生物保護に関する知識及び精神を広く国民の間に普及するとともに、その保護を推進し、もって自然環境及び生物多様性の保全並びに人と鳥類等の野生生物が共存・共生する社会の構築に寄与すること」を達成するため、令和 8 年度は以下を基本方針として連盟の事業を実施する。

(1) 公益目的事業である普及啓発事業、功労表彰事業、調査研究事業、国際協力事業を活性化させる。特に、公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）の適切な執行を行い、また、新たな委託業務の獲得などを通じて、着実に公益事業の成果を残すよう努力する。

(2) 財政の健全化、支部を含めた体制の強化、広報活動の強化、寄付の受け入れの促進を図る。特に、インターネットを活用した広報活動の充実や遺贈寄付・クラウドファンディング等寄付受け入れ体制の強化を図り、公益財団法人としての連盟の健全な存続とともに公益目的事業の持続性を高める。

Ⅱ. 事業

1. 鳥類等の保全及び自然愛護精神の普及啓発に関する事業

野鳥をはじめとする野生生物保護の必要性、自然愛護の精神を普及啓発し、定着させることを目的として、活動を実施する。

(1) バードピア推進事業

本事業は「人間の生活空間にある緑を鳥たちにも提供することで鳥たちと共存・共生していく」というバードピアの考えを広げていくために登録制としており、令和8年2月末時点での登録数は個人222、団体66となっている。令和8年も、バードピアへの賛同者を増やすために以下の活動を実施する。

① 登録者へのサービス

ホームページに設けた既存の登録者の宣伝コーナーを充実させる。希望団体はフェイスブックで紹介し、登録者の満足度を上げる。

② 広報活動

ホームページ内のバードピアのページを充実する一方、機関誌及びバードピアグッズを活用した広報活動を行う。

③ 表彰制度の検討

バードピアの登録を通して鳥類保護に貢献した登録者に対して表彰する。

(2) 愛鳥週間関連事業

昭和25年に始まった愛鳥週間は、鳥類保護・自然保護思想の普及啓発の基盤として毎年5月10日～16日と定められている。全国の人々に愛鳥の心を養ってもらうため、愛鳥週間中に各種関連事業を集中的に実施する。

① 第80回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

愛鳥週間の中心行事として2026年5月10日(日)に東京都港区において、環境省との共催により対面・参集形式で実施する。連盟総裁 常陸宮同妃両殿下のご臨席を予定している。

② 令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

愛鳥週間用ポスターの原画を広く全国の小学校・中学校・高等学校及び特殊学校等の児童・生徒から募集することにより、その制作過程

を通じて、野生生物保護思想の高揚を図るとともに、ポスター掲示を通じた全国の人々への普及・啓発を目的とし、地方自治体の協力を得て実施する。令和8年度は全国の小・中・高等学校2,978校から29,739点の応募があった。令和9年度も同等の啓発効果を得るため、愛鳥週間用ポスターの原画を全国の小、中、高校生から募集し、各地方自治体で選別されたものの中から、令和8年度の愛鳥週間用ポスターの原画として採用される連盟総裁賞ほか各賞を選定し、表彰する。また、各支部においても地方自治体での審査に対し協力を行う。なお、県の協力が得られていない神奈川県については連盟神奈川県支部が窓口となり募集を受ける。

③ 広島県愛鳥週間ポスター募集の支援

広島県主催の「令和9年度愛鳥週間用ポスター・愛鳥標語の募集」について後援し、優秀作品に広島県支部長賞を授与する。なお、この活動は広島県支部が行う。

④ 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

愛鳥思想の普及のため、自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展示及び表彰等、普及啓発のための事業を本部、支部で開催する。

(3) 愛鳥懇話会

連盟の事業運営に対し、日頃よりご支援いただいている関係者が一同に会する機会として、また、継続的なご支援を賜ること、さらに、ご支援の輪を広げることを目的として、連盟総裁である常陸宮同妃両殿下のご臨席を予定し、12月にチャリティーの懇親会を開催する。会において令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞と第8回シマフクロウステッカーコンテスト最優秀作品賞状授与式を行う。

(4) ビジターセンター等施設における解説・管理

釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムセンターにおいて環境省から自然解説・施設管理事業を請負い、普及啓発活動を実施する。なお、この活動は釧路支部が行う。

(5) その他普及啓発事業

① 『ヒナを拾わないで!!』ポスターキャンペーン

巣立ちヒナに関する正しい知識と対処方法を啓発するため、1995年からの継続活動として、(公財)日本野鳥の会、NPO法人 野生動物救護獣医師協会と連携して巣立ちヒナの誤認救護防止のためのポスターを作成し配布している。令和7年度は3団体で111,500枚を作製し配布し

た。令和8年度も同等の枚数を都道府県はじめ一般にも配布するほか、機関誌・ホームページでの広報に加え、取材や一般からの問い合わせに対応し、理解を広げる。

② 全国一斉テグスひろい

放置された釣り糸・釣り具による野鳥への被害を防止するため、特に海釣りや溪流釣り等が盛んとなる5月1日から10月31日の間、機関誌・ホームページなどで重点的に広報し、テグスひろいの実施と結果報告を呼びかける。令和7年度は9地点、のべ156名が参加し、推定として7377mのテグスを回収した。令和8年度も同等の規模で実施できるよう呼びかけ、回収されたテグスの量、野鳥の被害等の報告は集計し、機関誌、ホームページ、SNS等で発信し、釣り人のマナー向上を喚起する。本部では他団体とも協働してラムサール登録湿地である葛西海浜公園で一般参加者も募りテグスひろいを実施するほか、支部においても各地域においてテグスひろいを実施する。

③ 巣箱架け

愛鳥思想の普及と都市部における樹洞性鳥類の繁殖場所の確保のため、親子で鳥類の生態を学びつつ巣箱の組み立てや架設を行う巣箱教室等、巣箱架けに関する事業を実施する。令和7年度は7教室実施し、224名が参加した。令和8年度も同程度の実施を予定しており、巣箱架けに係る講師派遣依頼を積極的に受け入れる。

④ 探鳥会、自然観察会等

愛鳥思想の普及のため、探鳥会、自然観察会、体験活動やそれに伴う講師派遣などを実施する。令和7年度は9教室実施し、392名が参加した。令和8年度も同程度の実施を予定している。また、支部においては野鳥写真の募集と表彰、講演会、愛鳥モデル校への指導、愛鳥作品コンクール、各種イベントへの出展、清掃活動なども実施し、必要に応じて本部も協力する。

⑤ 普及啓発用グッズの制作および販売促進

愛鳥思想の普及のため、企業と共同開発した野鳥用の餌、餌台などをバードピア事業に活用していくほか、適正な給餌時期、方法などについて啓発する。また、愛鳥思想の啓発を目的とした野鳥カレンダーの制作、ピンバッジ、音声再生・録音ペン等の既存の普及啓発用教材の普及拡大及び教材の改良をすすめるほか、新たな普及啓発用教材やグッズ制作も検討し、普及啓発活動に活用する。また、オンライン注文を充実させるとともに、イベントにおけるグッズ販売の促進など、

委託販売の拡充を図る。特に実用新案を取得した2つ穴巣箱については、普及啓発のために販売促進に努める。

⑥ 子ども鳥博士事業

子ども鳥博士は、野鳥を通じて自然の知識や野生生物保護の精神を育みジュニアリーダーを育成することを目的として、小学生を対象に野外実習等を実施するもので、長期間活動が行われていなかったが、令和7年度に再開し、本部と神奈川県支部の共同開催により9組の親子を対象に野外実習を実施した。令和8年度は複数回の野外実習を開催し、自然保護関連のジュニアリーダー育成に努める。

⑦ 野鳥を詠む俳句

野鳥を観察するだけでなく、野鳥が生息する情景を俳句として詠むことで、野鳥について考え、自然を楽しむ機会を広げることを目的に実施する。令和7年度は、試みとして機関誌、SNS、公募サイト等を通じて応募を呼びかけた結果、285名から777句の投句があった。これまで連盟を知らなかった層への周知にもつながったことから、令和8年度も引き続き開催し、野鳥保護思想の啓発および連盟の認知向上に努める。

2. 鳥類等の保全に向けた調査研究に関する事業

鳥類を始め、野生生物を保全していくためには、その野生生物の生態や生態系の中での位置づけなどを把握していく必要がある。そのため、鳥類保護の一環として調査・研究を実施する。令和8年度は希少鳥類の保全のために公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を活用するほか、助成金やクラウドファンディングによる支援の拡充にも努める。

(1) 保護・研究事業

① コアジサシの調査・研究および普及啓発活動

絶滅危惧種であるコアジサシの保全に必要となる越冬地、中継地、渡りルートの把握に努める活動を継続する。令和7年度までは、季節の移動（渡り）の生態を調べるジオロケーターやGPS タグの装着・回収を進めてきたが、中継地や越冬地などの詳細な位置情報を把握するには至っていない。令和8年度は沖縄島、大阪湾でGPS タグの装着を進める。本事業はコアジサシ研究センターで実施する。

② シマフクロウの保全のための活動

国内希少野生動植物種であるシマフクロウの保全にむけ、国のシマフクロウ保護増殖事業の一環として、巣箱の設置、営巣確認調査、標識調査、給餌等を請け負って進める一方、国の予算で不足する部分を連盟が補いながら、調査研究及び保護活動並びにシマフクロウに関する普及啓発を進める。なお、この活動は本部と釧路支部の共同で実施する。

③ 奄美大島における鳥類保全のための調査・研究活動

我が国の生物多様性保全上重要度の高い奄美大島の希少な固有種や固有亜種を保全していくため、調査・研究を実施する。令和3年度から5年度までは連盟が主体となってサントリー世界愛鳥基金から助成を受け、アマミヤマシギとオーストンオオアカゲラの調査を行ってきた。令和6年度からはNPO 法人奄美野鳥の会が主体となり、サントリー世界愛鳥基金の助成を受けてアマミヤマシギの季節の移動（渡り）に関する調査を実施しており、連盟本部は協働団体として参画し活動している。令和8年度はサントリー世界愛鳥基金の助成は最終年となるため、啓発活動もあわせて実施する。

また、オーストンオオアカゲラを保全するための基礎資料収集を目的として、マングローブ林に隣接する場所や奄美大島北限においての行動圏を把握するため、GPS タグを使った調査を実施する。調査は公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を活用して実施する。

④ サシバの保全のための調査・研究活動

絶滅危惧種（Ⅱ類）であるサシバの保全に必要な基礎データの収集を目的として、これまで奄美大島におけるサシバの越冬数調査や、季節の移動（渡り）の全容を解明するための GPS タグによる追跡調査を実施してきた。越冬数調査では 2,000 羽を超えるサシバが越冬していることが分かり、GPS タグを装着した調査では、奄美大島で越冬する個体が東日本の幅広い地域で繁殖していることや、季節の移動（渡り）の際の生態など多くの新知見が得られた。引き続き、令和 8 年度も GPS タグを使った追跡調査を実施するほか、捕獲候補地選定のため鹿児島県南部の視察や、越冬地の北限の調査として種子島の越冬状況確認調査の実施を検討する。この調査はサシバの保全の必要性を啓発するためにクラウドファンディングによって支援も集めるほか、公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を活用して実施する。

⑤ ワカケホンセイインコの調査研究

外来鳥種ワカケホンセイインコによる在来鳥類や人間の生活への影響の動向について、情報収集や外部研究者と協力しながら調査・研究を実施しており、近年、これまで大きな増加傾向が見られなかった本種が、近年増加傾向を示していることが分かってきた。

令和 8 年度は個体数のモニタリングを継続しつつ、自然や人への影響を把握するため、東京農工大学と病原体の拡散をシミュレーションするため GPS タグを用いた追跡調査を行うほか、東京都市大学と巣箱を用いてワカケホンセイインコとムクドリ（在来種）との営巣場所をめぐる競争を把握するための調査を行う。

これらの成果を日本鳥学会等でも報告し現状を周知する。また、ワカケホンセイインコへの餌やりの自粛を求める広報を継続して実施する。

⑥ 本州でのトキ野生復帰・定着支援プロジェクト

佐渡島では野生下で生息するトキが約 500 羽となり、生息密度が高まることによる感染症リスク等が懸念されるとともに、本州に飛来するトキも確認されているものの、本州での定着には至っていない。

このため、環境省では本州でのトキの定着を目指して、2022 年に「将来的なトキの野生復帰を目指し環境整備を進める地域（A 地域）」として 2 地域（石川県 1 県 9 市町、出雲市）、「放鳥は行わないものの飛来したトキが生息できる環境整備を進める地域（B 地域）」として 3 地域（コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム、宮城県登米市、秋田県にかほ市）を選定した。また、2026 年 5 月 31 日には石川県羽咋市でトキの放鳥が予定されている。

連盟はサントリー世界愛鳥基金の助成を受け、これら5地域において、各地域の状況に応じ、各地域のNGO等と協力しながら、トキの採餌・営巣環境整備及びトキを受け入れる地域としての社会環境整備の支援を行う。

⑦ 2つ穴巣箱の利用状況調査

実用新案に登録した2つ穴巣箱はシジュウカラなどの樹洞営巣性鳥類によって好んで使用されることが分かったが、2つ穴巣箱が繁殖成功率、親鳥の逃避行動にどれだけ貢献しているかまでは把握できていない。そのため、令和8年度も架設実験を行い、実際の利用状況、繁殖成功率を把握できるよう努める。

⑧ ガン・カモ類生息調査、ツバメ調査

広島県支部として、環境省・広島県が実施するガン・カモ類生息調査に協力する。また、神奈川県支部として秦野市のツバメ調査を行う。

⑨ その他

鳥類の保全に関わる調査研究事業を必要に応じて実施していく。

(2) 受託事業

サントリーホールディングス株式会社からの天然水の森の鳥類調査をはじめとして、鳥類調査等を受託し実施する。公益性を判断したうえで受託事業は積極的に行うこととする。

3. 鳥類保護の国際協力に関する事業

国境を越えて季節の移動（渡り）をする鳥類の保全のためには、国際協力は欠かせない事業である。そのため、本部として助成金や公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を活用して以下の活動を実施する。

(1) フィリピンにおける自然保護活動

日本とフィリピンを行き来する希少鳥類を保全していくことを主目的として活動を実施する。令和7年度までは、現地の調査や環境教育を支援するために中古双眼鏡の募集、寄贈を行ってきたほか、猛禽類の餌となる動物を増やしていくための植樹の支援や、サシバの密猟を撲滅するための活動を行政や現地のNGOと協力し実施してきた。令和8年度は、令和7年度の継続活動として、Raptorwatch Network Philippinesと共同で、フィリピンでの猛禽類保護のための活動をより活性化させるため、中古双眼鏡の募集と寄贈に加え、ルソン島中部のヌエバビスカヤ州とミンダナオ島のサラングニ州において、猛禽類保護のための環境教育や密猟対策などの活動を実施する。この活動は経団連自然保護基金からの助成金と公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を活用して実施する。

(2) 国際サシバサミット

渡り鳥であるサシバを国際間で協力して守っていくため、令和元年度に第1回国際サシバサミットが栃木県市貝町、令和3年度には第2回が宮古島市、令和5年度には10月に台湾で、令和6年3月にはフィリピン、令和7年10月には鹿児島県宇検村で実施された。連盟は他団体とともにこのサミットの運営に参画しており、活動をサポートしている。これは国内外の団体が協力して種の保全にあたっているととても重要な活動であり、継続して参画していく必要がある。令和8年度は、令和9年3月にフィリピンのヌエバビスカヤ州で開催されるため、公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を活用しながら連盟本部も開催のための準備も含めて参画していく。

(3) 日中トキ保護協力事業

これまで連盟では、環境省とともに中国のトキ保護活動に対して国際的な支援、協力を行ってきた。令和8年度も日本と中国間におけるトキの保護活動に協力していく。

4. 鳥類等の野生生物保護に功労のあった個人及び団体の表彰に関する事業

全国で行われている野生生物保護の活動を奨励することで活動を推進させるとともに、野生生物保護に対する意識の向上と啓発を目的として、以下の取り組みを実施する。

(1) 令和8年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰

環境省との共催により、第80回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」において野生生物保護等に功労のあった個人・学校・団体への表彰を、参加者を限定した対面・参集形式により実施する。記念撮影では連盟総裁 常陸宮殿下同妃両殿下のご臨席を予定している。

(2) 第60回全国野生生物保護活動発表大会

環境省との共催により、全国の野生動物保護に関わる活動発表大会を小・中・高等学校を対象に実施する。

事前審査として、野生生物保護活動を精力的に行っている学校より送付された活動動画及び資料を、専門家と主催者および後援省庁が審査し、本大会へ参加できる学校9校を決定する。なお、活動動画は連盟ホームページに掲載し、一般投票を募ってその結果を審査の参考とする。

本大会では、対面・参集形式を基本とし、表彰式、口頭での活動発表、専門家によるアドバイス、参加校間での意見交換会を行う。当日来場できない関係者のため、大会の様子を録画し、大会終了後、ホームページで発表動画を掲載する。

本大会の様子は大会終了後、連盟ホームページに掲載する。

5. 連盟の組織運営の基盤となる事業

連盟が行っている鳥類をはじめとした野生生物保護の活動を周知するとともに、野生生物保護の思想を広め、そして多くの理解と支援を得ていくために以下の取り組みを実施する。

(1) 機関誌「私たちの自然」

読者に野鳥や自然の魅力を発信するとともに、連盟のトピックスを発信する媒体として、下記の編集方針に基づいて発行する。

発行回数：年6回

発行部数：1,700部

配 付 先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、関係省庁、都道府県自然環境担当部局及び教育委員会等。また、広報活動の一環として各種行事（イベント、後援展示会等）で無料配布する。

編集方針：連盟の事業をより多く紹介し、連盟の活動に対し理解を求め、寄付・会員獲得につなげる。令和8年は「庭に小鳥を」と「〇〇をやってみた！」の2テーマを中心に、発行の目的である野鳥や自然の魅力を伝えられるような記事を読者に届ける。これに加えて普及啓発のための記事を盛り込みながら、今後もより魅力的な誌面づくりに努める。

(2) 支部報

神奈川県、富山県、石川県、福井県及び連盟京都の各支部において、支部報「ふれんどりー」「らいちょう」「朱鷺」、「こうのとり」「連盟京都つうしん うぐいす」をそれぞれ発行し、愛鳥思想の普及啓発に努める。

(3) 支部会議

組織の活性化及び本部・支部間の連携を強化するため支部会議を年1回程度開催し、本部と連盟13支部相互間で意見交換を行う。また、必要に応じて支部間で交流を行う。

(4) 活動推進ワーキンググループ

連盟の活動を推進していくため、ワーキンググループで意見交換を行う。意見交換の中には大口の寄付に係る計画的な使途に関する内容も含む。

(5) 会員サービス

連盟の活動を支えている会員へのサービスを充実させるため、サービスの向上を図る。

① ホームページ

令和5年度より会員専用サイトを開設した。現在、①『私たちの自然』PDF版バックナンバー（過去1年分）の提供、②会員価格商品のオンライン注文、③オンライン会議等で使用できるバーチャル背景の3つのコンテンツを会員限定で提供しており、『私たちの自然』定期購読以外の会員メリットになっている。今後もコンテンツを増やし、会員サービス内容の充実を図る。

② 法人会員

法人会員には、連盟ホームページで法人を紹介するほか、野鳥写真の提供、自然体験プログラムの講師派遣、出前講座などのサービスを口数に応じて提供する。これらのサービス内容を記したチラシ等を活用し、会員獲得を目指していく。

(6) 活動PR

愛鳥思想の啓発をより一層推進していくため、機関誌、支部報以外にも、次の情報発信ツールを用いて連盟の活動を広く知ってもらい、認知度を高めて会員や寄付の獲得につなげる。

① ホームページ

ホームページは連盟の活動を広く伝えていくための有効な媒体の一つであるため、閲覧者が増えるよう、情報の更新に努め、活動紹介の内容を充実させていく。また、令和2年度より始めた、自然についての記事や動画を発信する「自然発見！」を更新し、より魅力的な内容にしていく。

② Facebook・Twitterなど

SNSを使って連盟の活動や連盟の活動に関連がある記事の紹介など、簡潔な内容で情報を発信する。フォロワーを増やしていくため、発信する頻度を高めて閲覧者の注目を促すようにするほか、ホームページへの誘導にも努める。神奈川支部ではInstagramやジモティーのような広告サイトも活用していく。

③ 連盟案内

本部、支部ともに、連盟の活動を紙媒体にしたリーフレットや会員

獲得のためのチラシを活用し、会員獲得に繋げていく。

④ イベントへの参加

「ジャパンバードフェスティバル」「すぎなみサイエンスフェスタ」等、いろいろなイベントに参画し、連盟活動のPR及び愛鳥思想の普及啓発を行う。

(7) 寄付を獲得するための活動

連盟の公益的活動を推進していくために、積極的に寄付金の獲得に取り組む。

① クラウドファンディングの実施

令和3年度からREADYFORなどのクラウドファンディング運営サイトを通してクラウドファンディングを実施してきた。令和8年度は令和7年度に続きサシバをテーマとしてクラウドファンディングを検討する。

② オンライン寄付

令和4年度には、オンラインで寄付を募るサイトとして、Yahoo!ネット募金、READYFOR、Syncable、OSUSO、Give Oneに登録し、寄付の募集に努めてきた。令和7年度も情報収集を行っていくほか、現在登録しているサイトをより周知していくことで、寄付の募集に努める。

③ 遺贈寄付

READYFORの遺贈寄付運営サイトを窓口として遺贈寄付を受け入れる。令和8年度も受け入れができるよう啓発を進める。頂いた遺贈寄付については、連盟の公益目的に沿って使途を検討する。

④ 使用済み切手・愛鳥募金・中古双眼鏡の募集

普及啓発活動及び調査研究事業を円滑に行うため、使用済み切手の募集、フィリピン、ネパール、奄美大島での活動、シマフクロウ、コアジサシの保護、ワカケホンセイインコの調査研究、巣箱事業等の各事業に対する寄付など、個人や企業を対象として物品を含む寄付を募る。

⑤ シマフクロウ保護寄付金募集のためのステッカー制作

令和元年度から行っているシマフクロウステッカーデザインコンテストを令和8年度も引き続き行い、寄付を募るためのステッカーを制作する。できあがったステッカーを用いて積極的に寄付を募ってシマフクロウ保護のために役立てる。

6. 令和8年度公益充実資金（旧称：特定費用準備資金）を支出して行う活動

公益充実資金は希少鳥類の保全のために計画的に支出されるものであり、令和8年度は計画に沿って以下の活動を実施する。

（1）国際サシバサミットへの参画

令和9年3月にフィリピンのヌエバビスカヤ州で開催される第6回国際サシバサミットへの参画。

（2）サシバの渡りルート全容解明プロジェクト

渡りルート全容解明のためのGPSタグを使った調査、及び越冬地に関する調査を実施。

（3）フィリピンにおける国際協力

Raptorwatch Network Philippines との共同で、渡り性猛禽類の保全に係る活動や環境教育、密猟対策を実施する。

（4）コアジサシの季節の移動（渡り）に係る調査

越冬地、中継地を把握するためのGPSタグを使った調査の実施。

（5）奄美大島における希少鳥類の調査

NPO 法人奄美野鳥の会との共同で、アマミヤマシギの季節の移動（渡り）に関する調査と、オーストンオオアカゲラを保全するための基礎資料収集を目的とした、GPSタグを使った行動圏調査を実施。

（6）シマフクロウ

連盟が管理している給餌場のメンテナンスを継続して実施。